

山本クリニック

令和3年度第2回介護・医療連携推進会議議事録

場 所：医療法人久生会 山本クリニック 1階会議室

開催日時：令和4年3月29日（火）15：00～16：00

1. 挨拶

① 挨拶・・・医療法人久生会 介護事業部 部長 福田 恵弘

本日は、ご出席いただきましてありがとうございます。会議室が手狭なために新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、寒い中ですが換気も行って進めて行きたいと思います。

今回は、地域提供も少しずつ実施しており、それについての報告を交えて定期巡回サービスのサービスの状況やサービスの内容等を紹介させていただき、今以上に定期巡回サービスを理解して頂けたら良いと思い、介護・医療連携推進会議を進めて行きたいと思います。

② 出席者紹介（別紙資料1参照）

2. 議事内容

① 定期巡回サービス提供等状況報告について

以前からこの会議にご参加されている方にはご理解いただいておりますが、従来サービスの訪問介護と違い1回の平均サービス時間が15分以内と短時間になっています。このように、定期巡回サービスは、利用者様にとって必要なサービスを必要な時間だけ提供するという自立支援介護に基づいたサービスであるということが、ご理解して頂けると思います。定期巡回サービスの基本的な考え方は、サービスが過少にも過剰にもならないサービス提供をすることにより、利用者様の有する能力を最大限に活かしながら日常生活動作を維持・回復していくことが基本となります。また、サービス料金については、月額額の包括報酬になります。

サービス内容については、短時間でも可能で、定期的に各利用者様宅を定期訪問する定期巡回サービスと、緊急時や必要時にケアコール（ナースコール）などの連絡を受けて対応する随時対応サービスとその随時対応した内容で訪

問を行う随時訪問サービスがあります。また、看護師が月に1回アセスメントを行うサービスもあります。それともう一つのサービスが、医師の指示の下で訪問看護を行う訪問看護サービスです。私どもの定期巡回サービスでは、定期巡回随時対応型訪問介護看護の連携型で行っており、当法人から連携委託を受けた訪問看護事業所から訪問看護サービスを行うこととなります。この訪問看護事業所については、利用者様が馴染みの事業所があれば、その事業所と当法人とが連携委託契約を結ぶことが出来れば、その馴染みの事業所からサービスを受けることもできます。

このように定期巡回サービスは、その人にあったサービスを提供することになりますので、利用者様にとって自立支援に繋がる良いサービスではないかと思っています。

定期巡回サービス提供場所の状況ですが、集合住宅提供（サービス付き高齢者向け住宅つどいの郷内での提供）では2月末で38件、地域提供についてはまだまだスタッフ数が少ないために2件の実施となっており、今後増やして行けたらと思っています。

（別紙資料2参照）

② サービス提供事例報告について

事例内容

利用者情報

利用者： N 様 女性 87歳 高齢者施設入居時：要介護 2

生活基本的動作は自立であるが認知症があるために直ぐに忘れてしまい、同じ話を何度も繰り返しての訴えがあります。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護移行への経緯

平成30年8月より、サービス付き高齢者向け住宅に入居されました。

それまでは独居で、訪問介護を週2回、掃除や調理、買い物サービスを利用していました。入浴は自分で入っているとのことだったが、服装はいつも同じで入浴している形跡がありませんでした。

高齢者住宅入居後は、訪問介護にて週2回の掃除と週2回の入浴サービスを行っていましたが、体調不良や気分がすぐれないなどの理由で入浴の拒否が多くなってきました。精神的な不安もあり訴えも多くなってきて、失禁も増えきたことから、その都度の対応が必要となり定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用となりました。

1) 利用者様及び家族様のニーズについて

見守りのある環境で出来るだけ自立した生活を続けていたい。

入浴意欲が低いために声かけや介助をして欲しい。腰痛があるために居住環境が整っている環境で生活をしてほしい。

認知症や血圧の悪化を予防したい。急な体調不良や不安感が強くなってしまふことがあるので、精神的な支援や日常生活の見守りや介助をしてほしい。

2) サービスの内容

- ・福祉用具サービス：ベッド、マット、ベッド柵等
- ・通所介護サービス：認知症予防に繋がるレクリエーション 週2回
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：
居室の掃除、入浴、起床時就寝時おけるパッドの確認・汚物処理などで訪問回数を増やすことにより、体調や精神的な訴えに対して随時対応、またその他についても随時訪問で対応。

3) ご利用サービスについて

現在のサービスは、就寝時の排泄や更衣介助に加え随時排泄介助を行っています。また、腰痛も悪化しオムツ交換や体位変換などが頻回に必要になってきています。

この事例の N 様のように、最初は歩行や身の回りのことが自分で出来ていた方が体調や病状の悪化、ADL が低下してしまった場合においても、定期サービスに加え随時対応や随時訪問することにより、利用者様の体調の変化に直ぐに対応することが出来ます。

この事例は、定期巡回の強みが出たような事例だと思います。必要なサービスが多い時は定期サービスを増やして対応したり随時サービスで対応して行きますが、必要性が無くなってくれば定期巡回サービスで一定のサービスで対応して行くといった流れになり、柔軟なサービス対応ができることが定期巡回サービスの最大の良さだと思います。従来のサービスでは、サービスの変更があると、どうしてもケアマネージャーに依頼してプランを変更してもらわないといけないといったことで、必要なサービスを的確に受けられないといったことが起こってしまう恐れがあると思います。このように定期巡回サービスではその時のご利用者様の状態に合わせて、必要なサービスが受けられますのでご高齢で体調の変化がある高齢者にとっては、最大の利点だと考えます。

このように自立支援に沿った対応ができるので良いサービスだと思います

す。

(別紙資料 2 参照)

4) 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護げんき」の事例について

がんの終末期のご利用者様についてお話しします。自宅での最後を希望されているご利用者様が定期巡回サービスをご利用して頂きました。

日に日に状態が変化していくご利用者様にとって定期巡回サービスは、サービスの回数や状態に合わせた対応が出来ることから最強のサービスだと感じた事例がありました。

本日、山本クリニック様のお話を聞かせて頂き、上手く定期巡回サービスを使われているのだと感じました。

③ 定期巡回サービス自己評価について及び ④ 定期巡回サービス外部評価について

- ・定期巡回サービスの自己評価を説明する。

自己評価については、前回の会議で確認して頂いているので省略します。

(別紙資料 3 参照)

- ・定期巡回サービスの外部評価を説明する。

外部評価については、質問もなく修正した内容で評価をいただきました。

(別紙資料 3 参照)

⑤ その他事項（定期巡回サービス提供等以外）について

サービス付き高齢者向け住宅つどいの郷の状況の報告を行う。

(別紙資料 2 参照)

⑥ 質疑応答

Q. 今、職員不足の話を受け「げんき」と協力しつつサービスを提供していくとの話を頂きましたが、人員不足についてはどうしていくのか、また人員が増えた時に今後どのようにして、サービスを提供して行くのか考えをお聞かせください。

A. 今はできるだけ人員を増やして行く努力はしています。現在、適切なサービスを提供して行くには、あと 2 から 3 名は夜勤もできる常勤の人員が必要と考えています。案外と日勤帯の人員は確保することは可能であると思うのですが、それだけでは夜勤帯の人材が不足してしまい、利用者の状況が理解で

きない職員が増えてしまうので困ってしまいます。そこで夜勤もでき日勤もできる人材が必要になります。その体制を整えて地域提供をして行くことが、当事業所の主眼だと考えています。そしてサ高住の方も適切なサービスが出来、地域提供にも進める状況を造れるまでは、非常に難しい状況が続くのだと思っています。

Q. 「げんき」さんと連携していくとは、どのような感じでされていく予定ですか。

A. 当事業所で、その時間帯が難しい状況があるのであれば、連携をお願いすることを考えています。当事業所でサービスが出来なくて、訪問介護事業所にお願いすると当事業所が考えているサービスが出来ないのであると考えているので、「げんき」さんをお願いする方が良く考えています。

今後の会議の開催予定

次回開催は、日時等は決定次第ご連絡させていただきます。

3. 閉会